

平成17年度協働事業提案 公開調整記録

No.5 つるま自然の森 緑育事業【2回目】

と き 平成17年7月8日(金) 20:30~22:30

ところ 会議室棟201会議室

参加者

- ・提案者：島田さん(リーフパイ)
 - ・関係課等：水と緑課(野村)、都市総務課(阿部、岩田)
 - ・協働推進会議：小原委員、中村委員、中島さん(事務局ボランティア)
 - ・事務局：市民活動課(小山、鈴木)
-

【提案者の想い・調整の主な内容】

提案者

- ・“つるま自然の森”を短期に考えるのではなく、10年の森・100年の森に育てていきたい。また市もその思いで取り組んでほしい。
- ・個として活動していても、勝手にやっていると思われるだけ。“つるま自然の森”に関わっている方々と協力しながら活動していきたい。
- ・子どものための事業を行うとしても、市との協働事業であるか否かでは信頼感が違う。市も一緒に活動してほしい。
- ・緑育(りょくいく)事業をするには、森を保全することが前提としてある。これは、大人の役割。大人を巻き込みながら森の保全を進め、その森で子どもが育ってほしい。
- ・主な緑育(りょくいく)プログラムとしては、年4回、春夏秋冬の観察会を行い、3年間で1年のすべての“つるま自然の森”を観察し、これを記録し出版したいと考えている。
- ・提案内容は、プレゼンテーションの時と変わってもよいのか。
- ・“つるま自然の森”がやまと軸にあるということなら、どこまでが開発され、どこまでが残るといった具体的な指針がほしい。

水と緑課

- ・今後3年間では、内山地区の整備計画は定まってこない。子どもの緑育(りょくいく)事業を大人を巻き込みながら行っていく中で、内山地区の方々の意識が変わってくることを期待するのよいいのではないか。

都市総務課

- ・都市計画マスタープランでは、“つるま自然の森”は、やまと軸上にある。そのため

基本的には都市機能の充実のための開発誘導地区にあたる。開発を認める際に、一定の緑の空間を確保する都市緑化の方法を含めて、現在の“ つるま自然の森 ”に見合った、まとまった緑を保全する方法を検討していく。

- ・都市基盤の整備が基本。整備による土地の有効利用を前提に、緑を残していく。ただ、どのように緑を残していくかは、明確に決まっていない。
- ・今後、“ つるま自然の森 ”が、ずっと残るかということ、その確約は出来ない。しかし、基盤整備をしていくにも時間がかかる。それまでの間に地域の方と、今後のつるまの森の在り方について話し合うのは、よいと思う。
- ・“ つるま自然の森 ”は、野鳥や蝶の宝庫。探鳥地としては、有数のところである（かながわ探鳥地50選 第1位）。
- ・内山を住みよくする会でも、内山地区の全体について話し合いが始まったばかりである。
- ・内山地区の住民の中には、基盤整備を望まれる方もいる。

協働推進会議

- ・提案者は、森の保全が前提であると思うが、担当課の話を聞くといろいろな状況があるので、今ある“ つるま自然の森 ”を活用して、緑育（りょくいく）事業を切り離して、協働できる部分を考えていってはどうか。
- ・緑育（りょくいく）のプログラムはあるか。
- ・提案者の本来の目的は何か。本来の目的達成のために何ができるか。その1つとして協働事業の可能性を探っていくべきではないか。

事務局（市民活動課）

- ・この調整の場は、提案内容も含めて、調整していく場である。提案内容が、調整の結果変化していくこともあり得る。

【確認事項】

- ・提案者は、事業内容を再考し、17日（日）の公開検討会に提案する。
- ・水と緑課とは、メール等により連絡をとる。

【記録者：市民活動課 鈴木】